

火花

第 16 号

1982, 8

- ◎ P L O にイスラエル承認を要求する日本共産党を許す
な！ パレスチナ・アラブ人民と連帯して闘おう！ 1
- ◎ 教科書問題にたいするプロレタリアートのとるべき態度 3
- ◎ 情勢分析はどのような見地からなされるべきか
——レーニンについての研究メモ—— 9
- ◎ 権力分析 No. 7
——自衛隊の機構—— 15
- ◎ 政治日誌（1982年6月15日～7月14日） 21

火 花

第 16 号 1982, 8

火花編集委員会

PLOにイスラエル承認を要求する日本共産党を許す
な！パレスチナ・アラブ人民と連帯して闘おう！

「PLOがイスラエルの存在を承認するという態度をひろく国際的に明確にすることが、イスラエルの侵略の不当性を糾弾するうえで、また中東問題の正しい発展のためにも大事であります」
（「宮本委員長の冒頭発言」『前衛』九月臨時増刊号P三四）

米帝・イスラエルによるPLO襲撃作成が展開されている最中に開かれた日本共産党第十六回大会は、公然とイスラエル承認をPLOに要求した。これは冒頭の宮本発言だけでなく、「大会決議」（同前P四六）、不破哲三の「中央委員会報告」（同前P八九）でもなされている。

イスラエルは、「帝国主義列強による領土分割の利害、植民地支配の野望にしたがい、当初英帝、ついで米帝の支援のもとに、ユダヤ系国際金融資本の力によって、ユダヤ人のなかのもつとも反動的な層を組織しているシオニズム運動をもとにして成立した国家であり、現在のパレスチナ・アラブ人民を強制追放し（文字通り銃をつきつけ殺戮することによって）、その後ユダヤ人を入植させ、アラブ人にたいして武装させることによって成長してきた植民地国家である」（『火花』第十五号P三）。

だからこそ、パレスチナ・アラブ人民の対イスラエル闘争は国際帝国主義にたいする闘いに発展しているし、国際階級闘争の一つの結合環（とりわけ、インドシナ革命戦争以降）となりえてきたのである。

今回のイスラエルの（米帝に支援された）レバノン侵攻は、イラン革命やサダト「暗殺」によって、パレスチナ・アラブ人民の闘いが前進し、国際階級闘争を牽引しつつあることにたいする恐怖を背景としている。したがって、中南米への軍事介入と軌を一にしており、なによりもPLOの軍事的・政治的解体によって、パレスチナ・アラブ人民の闘いを国際階級闘争から切断し、圧殺することをねらっている。

このような現実の中で、なぜ「PLOがイスラエルの存在を承認する」ことが大事だというのか。大事なのは国際帝国主義の犯罪とイスラエルの「植民地国家」としての性格を暴露し、それを打倒し、ユダヤ人、パレスチナ・アラブ人が共存しうる新しい社会・権力をつくることではないのか。

日本共産党は、八一年の光州蜂起のとき、「日本を第二の韓国とするな」と叫び、朝鮮人民に敵対し、日本のプロレタリアートに排外主義を植えつける策動をおこなったが、いままた、PLOにイスラエルの承認を要求することで同じことをくりかえしている。これは現在の反核・反戦運動の中でも、国際主義の放棄・「中立・自衛」の扇動としてあらわれている。だから、プロレタリアートがこれを容認することは自己の運動の死を意味する。

パレスチナ・アラブ人民の苦難を自己のものとしてうけとめ、断固たる「連帯」の意志を身をもってしめすことは、いま、プロレタリアートにもとめられている国際主義の重要な一つである。

教科書問題にたいするプロレタリアートのとるべき態度

反革命侵略戦争準備をあらゆる分野で急速におしすすめている日本帝国主义・ブルジョアジーは、いま、「思わぬ障害」にぶちあたっている。にわかには内政・外交問題の焦点に浮上したいわゆる教科書問題である。事実経過についてはここではふれない。プロレタリアートはこの問題をどのように評価し、どういう態度をとるべきなのか、これをのべたい。

中国、「韓」国からの強硬な記述訂正要求、日本の軍国主義化へ

光経団連会長や永野日商会頭等が同調している。

この中で、いわゆる親韓派の人々のおおくは、民社党もふくめて沈黙を続けている。

こうして外交と内政が分裂している。この事態の意義はなにか。

III

文部省は法務省および警察庁とともに、行政機構もつとも強い秩序意識に支えられているといつてよい。文部省は龐大な公学校体制・機構を管掌しているが、この公学校機構は、今日の帝国主义下のブルジョア社会秩序を維持・再生産するもつとも中核的機構の一つである。ここからして文部省は、その文教行政（教育行政）を貫く秩序意識を一つの国家意識へと高めあげていくことを不断に迫られる（とはいえ、このことは、なにも国家主義教育を各教育現場に注入するといったことを意味するのではない。文教行政全体として国家意識の表現を与えねばならぬということなのである）。従来、文部省はつきつめれば、天皇制イデオロギーに集約的に表現される国家主義イデオロギーにその方向を見出してきた。だがそれは、第一に、陸統として闘われ前進してきた民族解放闘争の歴史を、かつての大東亜共栄圏という排外主義的帝国主义民族主義との対比の中で、新たに自己の中に総括するという作業を全く欠落させたままであることよって【注】、そして第二に、第一のこととも強く照応しているが、天皇制イデオロギーが戦前と同様の形で広さと深さをもって機能しうるに必要な社会的物質的基盤が戦後の急速な資本主義の発展のゆえにはば解体しつくされたことよって、きわ

の批判キャンペーン、台湾、フィリピン、シンガポール、タイ等東南アジア諸国の批判キャンペーンへの合流、という事態の中で、記述訂正で收拾しようとする外務省と、検定制度維持をタテに記述訂正に応じまいとする文部省との間に日本帝国主义・ブルジョアジーの主張は二分されているようにみえる。自民党文教関係者、松野国土庁長官、中川科学技術庁長官等は文部省サイドにたつて、記述訂正は、検定制度の崩壊、ひいてはこれまでの文教政策・地平の崩壊につながる、と主要に内政問題から事態をとらえている。これには、『サンケイ新聞』の『正論』欄執筆陣グループ等様々のレベルのいわゆるタカ派の面々が合流している。

他方、外務省、官沢官房長官等は、おもに外交関係から事態をとらえ、記述訂正に応じずにはすまないと主張している。これには土

めて脆弱なものでしかない。それゆえ、そのイデオロギーによるかぎり、反共・天皇主義の方向がある時点で突然にアメリカを中心とした自由世界との一体感へと無媒介に結合させられることとなる。たとえば、教科書検定調査審議会委員渡辺茂はつぎのようにいう。

「神のため、祖国のためとか、より高いもののために身を投げうつとき、生命の尊厳というものが初めて出てくる。いまの指導要領には国を愛せよとはあるが、国土防衛の現実とは結びつかないんです。愛国心と国防意識を教えないのが、今の教科書の欠陥だ。国があつてはじめて福祉と教育があるわけで、自由世界と手を組んで国を守ることを優先すべきだと思う。……民族の精神的支柱をつくりあげるには、憲法もかえる、教育基本法もかえる、指導要領もかえる必要がある。……民族の精神的支柱をつくりあげることがボクの大義だ」（『週刊朝日』八二年八月十三日号 P十九）

ふたたび、だが。こうした文部省文教行政に表出する日本帝国主义・ブルジョアジーの自己分裂は、さきにあげた文部省と外務省との分裂と同じものであり、今日のブルジョア社会の秩序意識を国家意識へと高めあげるさいの不可避の分裂であり、であるがゆえに、国家意識への高めあげは、つきつめれば天皇制イデオロギーに集約的に表現される方向へとむかう以外にはない。

では、他方の外務省等の側はどうか。外務省側の主張は反共自由主義（保守主義）であり、戦後の日本資本主義の急激な発展——ブルジョア社会の成熟・らん熟に見合ったイデオロギーである。とはいえそれは、五〇年代と六〇年代のアメリカ帝国主义国家において始めて体现されえた自由世界の防衛という形の国家意識のように

は機能しえない（アメリカ帝国主義国家においてさえ、それは、ベトナム戦争の敗北によって破綻している）。むしろ、不断に国家意識への上昇回路の欠落につきあたらざるをえないものである。かくして、ここでは、今日、ベトナム戦争敗北を受けて登場したレーガンが国家意識それ自体を無媒介に、むきだしにおしだしているのと同様の形で、無媒介に、むきだしに国家意識をおしださざるをえなくなっている。五十六年版防衛白書の有名なつぎのくだりは、このことを如実にしめしている。

「我々は何を守るべきか、日本人として最も大切なものは何か。……国民の多様な意識や価値観を受け入れ、その多様な活動を支えることのできるのは、自由で、経済的に活力ある国家である。」

このことから、守るべきものは、国民であり国土であると同時に、多様な価値観を有する国民にそれを実現するため、最大の自由を与え得る国家体制であると考えるべきでなからうか」

（五十六年版『防衛白書』P 一〇二）

「国家については、既に第二部第一章で述べたところであるが、我々はさながら空気や水の有難さを実感しないように、ややもすると国家の存在を忘れ易い。国民がなければ国家は存在しないが、また反面、国家が失われれば個々の国民の自由も安全も保障されなくなるといふことも冷静に認識しなければならぬであろう」（同前 P 一六六）

今日、教科書問題であらわになつた内政・外交の分裂は、そもそも戦後の日本帝国主義・ブルジョアジーによる保守党政治ブルジョア独裁に内在してきた分裂が、この間の急速な反革命侵略戦争準

の、巨大独占資本家諸団体の動向に規定され、促されてきたものだからである。

このことからして、反革命侵略戦争に突入するのに十分な、国民統合のイデオロギーを欠いているので、日本帝国主義は戦争に突入しえないといった類の議論は、政治と経済との関係を全く見誤つたものにすぎない。統合イデオロギーがあろうがなからうが、それがどんなにチャチなもので、不十分なものであろうが反革命侵略戦争に突入することは可能であり、ブルジョアジーは独占の運動において不断にそこにつき動かされていくものなのである。

教科書問題を浮上させた第一の要因は、ほかでもなく反革命侵略戦争へにつきすすむ日本の独占であること、このことをしっかりと覚えておかななくてはならない。政治、政策の領域だけであれこれ論じ、ブルジョアジーに説教をたれたり、反省をもとめたりすることがどんなに無力なことか、をはっきりさせねばならない。教科書問題の真の解決は、あれこれの記述訂正や、検定制度の廃棄のレベルではなく、それらをもととして、ブルジョア独裁そのものをプロレタリア政府にとってかえることにしかありえないのである。

歴史的事実という形をめぐって争われているのは、けつして事実そのものではなく、ブルジョアジー独裁かプロレタリアート独裁かに煮つまる根本的・非和解的歴史観なのである。

かくてブルジョアジーは、彼らなりの解決戦争突入への重要な一步をここで記すことになる。すなわち、教科書問題への当面の対応策がどのようなものであれ、かかる分裂に自覚的に対処し、政策を決定するという現実そのものにおいて。

備によって鮮明に顕在化したものにほかならない。こうした系譜からいえば、日本帝国主義・ブルジョアジーは、かかる内在的対立をバネにしてさえ資本主義の発展をはかり、プロレタリアートを分断し、労働貴族をとりこんできたといつてよい。つまり、戦後の社共一総評の革新運動を一方の天皇主義との対抗を軸としつつ、他方の反共自由主義の中に分裂せしめつつとりこんでいったのである。

【注】

戦前、北一輝や橋樑などの右翼イデオロギーの主張に止められたる種の「国際主義」を、共産主義運動は批判し、克服しえなかつた、といえるのであり、ここに戦前の右翼のナショナリズムの優位性はあつた。だが、これは、今日では完全に破綻している。

IV

では、日本帝国主義・ブルジョアジーに特有のこの構造がブルジョアジー自身の前進のゆえに教科書問題という形で試練にさらされているいま、ブルジョアジーにとっての解決はどのようなものであろうか。

解答は一つしかない。彼ら自身の実践——実際の行動そのものによってである。すなわち、実際に、反革命侵略戦争に突入すること、それ自身が解決の道である。いま、上部構造において表出している矛盾は、上部構造におけるどんな政策によつても解決することはできない。なぜなら、かかる矛盾を拡大し、顕在化させてきたブルジョアジーの反革命侵略戦争準備は、ほかでもなく、日本の独占資本

V

つぎに、教科書問題についての批判をみていこう。争われているのは、歴史的事実かどうかではなく、ブルジョアジーとプロレタリアートの非和解的な歴史観だということ、ここをどの程度おさえているだろうか。

様々の良心派、市民運動派、社・共一総評のレベルは、歴史の改ざん、だとか、歴史的事実の歪曲だとかを叫び、中国、朝鮮、東南アジア諸国・人民への責任とかを主張している。こうした主張は俗耳には入りやすく、心情に訴えるものではあるが、教科書問題として表出した日本帝国主義・ブルジョアジーの動向を暴露するものではありえない。そもそも、文部省自身ははつきりくり返しているように、南京大虐殺等の事実そのものは否定してはいないのだ。問題となっているのは、それをどうみるか、評価の問題だ。全体、真の歴史なるものが存在するともいふのだろうか。歴史とは、現実の実践の教訓以外のなものでもない。そして実践とは、諸階級のそれぞれの実践に分裂する。さきに登場してもらつた教科書検定調査審議会委員渡辺茂は、こういつている。

「〔南京大虐殺については〕書く必要がない。確かにそれがあつたのは、事実だ。史実だ。がそれなら同時にノ連が満州でやつた略奪、殺りく、アメリカの日本六十都市無差別攻撃の事実も公平にかくべきだ。米ソについては一、二行なのに、南京大虐殺は三行も五行も書く。これでは、日本人がいかに残酷かをいうためだと受けとれる。日本軍への誹謗だよ」（前出P 一八）この渡辺のことは、歴史の歪曲だ、改ざんだ」という批判が

どんなに無力であるか、あまりにも明らかではないか。この無力さの埋めあわせを、中国、朝鮮、東南アジア人民への責任とかのことで、心情的にやろうとしているのである。

歴史観と歴史観がぶつかっているのだ。プロレタリアートの国際的結合、日本帝国主義の打倒、プロレタリア革命政府の樹立——この内容をどんなことばで語るにせよ、かけ値なしに對置することなしに、渡辺等を暴露することはできない。

松野国土庁長官はいう。

「……それぞれの民族は、その歴史が異なるように歴史的価値観も違う……」（『毎日新聞』八二年八月十日）

帝国主義国家、帝国主義民族としての「価値観」はゆずれないとはいっていいのではないか。

では、ついで中国共産党による批判はどうか。

彼らは、しきりと歴史の教訓に学ぶべきだと強調しているが、同じ「誤ち」をくり返さぬように、歴史的事実を事実として、きちんとおさえよ、ということにつきる（「日本の中国侵略の歴史は改ざんできない」『人民日報』八二年七月二十四日、「軍国主義の屁理屈を警戒しよう」『解放軍報』八二年八月二日、等）。

中国共産党のこれらの主張の最大の欠陥は、日本のほかでもなくプロレタリアートに呼びかけていないことである。彼らは、日本帝国主義・ブルジョアジーにしきりと説教をたれ、反省をもとめているのだ。この態度が、数年まえの安保賛成、軍備増強賛成等の反革命言動の無総括にピッタリ照応しているのだ。われわれは、中国共産党のキャンペーンが、ほかでもなく日本のプロレタリアートとの結合をめざす方向をもってなされるべきだと主張する。

VI

内政・外交に分裂した姿をしめしつつ、それ全体が一つの日本帝国主義・ブルジョアジーの姿、すなわち、反革命侵略戦争へとむかう、そうせざるをえない姿であり、かくして、プロレタリアートは、歴史的事実云々といったブルジョアジーの歴史観に屈服し、その土俵の中にはいることなく、中国、朝鮮、東南アジアのプロレタリアートとの結合、日本帝国主義打倒、プロレタリア革命政府樹立をかけ値なしに對置しなければならないのである。このことは、沖繩での日本軍の住民虐殺の問題をとりあげればより鮮明になる。文部省は、ますますたかまりつつある沖繩問題についての批判にもか

つきに、「韓」国。全斗煥一派は、当初、批判をうやむやにすべくたちまわろうとしたが、プロレタリア大衆の広範な強い批判活動につき動かされ、それに同調することを余儀なくされている。全斗煥は、いま、みずからを、「韓」国大衆の声を代表するものの如く自己を表象し、ふるまっているが、それは、まさしく、自己を追いつめ、墓穴をほることを意味する。全斗煥一派は、すでに学生たちの反日運動を弾圧し、そうする一方で批判の矛先をにぶらせようとしつつある。だが、プロレタリア大衆は全一派の思惑をこえてすすみつつある。日本人のタクシー乗車拒否、デパートへの立入り拒否等の動きが活発化してきている。こうした動きの反映として、自民党は真の友人か」という世論までが生じつつある。

「（自民党のいわゆる親韓派の人々は）韓国を弁護することのむずかしい日本の状況の中で、韓国のために働いてくれる友人と思っていた。ところが、軍国主義を進める人々は、右翼反共主義者であった事実がはっきりした」

「韓国を支持した人々は自民党の老政治家であった。彼らはかつて韓国を植民化したその顔を捨てていなかった」

「対等の関係でなく弟のように韓国を見下してきた人々だった」

「二つの顔をもつ親韓派を警戒すべきだ。日本をもう少し知る必要がある」（『朝鮮日報』—『毎日新聞』八二年八月十一日）

このような主張は注目すべきである。これは、光州蜂起を聞いて、新たに地下活動をすすめつつある朝鮮南部の先進的プロレタリアートの闘いの一つの反映であり、日本プロレタリアートへの熱い呼びかけの一つの反映である。日本帝国主義の打倒、これが合言葉だ。

かわらず、それは、検討課題にしてはいない、とはっきりと声明している。内政・外交の分裂としてしめされた分裂は、ひっきりやブルジョア独裁内部の分裂——調整すべき分裂であり、戦争への突入によって解決すべきものであること、今日のブルジョアジーの動向が、いかなる「障害」があるかと、反革命侵略戦争にむかうものであること、そして、ブルジョアジーがその分裂に直面し、どんな形であれ、自覚的に対応策を策定することにおいて、その彼ら自身「真」の解決にむけ一歩前進をはたすのだということが、そこに露骨にしめされている。事実かどうかは、ここでは完全にふっとんで

いる。プロレタリアートのとるべき道はかくして一つしかない。



情勢分析はどのような見地からなされるべきか

I

つぎのような構成をもった文章は、いわゆる左翼出版物（諸党派にかぎらず、労働組合や、種々の大衆闘争機関の）にあふれている。すなわち、一、国際情勢、二、国内情勢、三、闘争の総括、四、任務方針、五、行動提起。

これらの文章のたいていのものが、一、の国際情勢や二、の国内情勢の項で延々と何頁にもわたってあれこれの諸事件や経済動向、いわゆる危機なるもの等々を現象羅列している。こうした分析、いわゆる情勢分析は、レーニンのいう宣伝・扇動文書の基礎となるべき階級情勢の分析とは縁もゆかりもないものであり、彼らの綱領上の諸問題にたいする日和見主義的な態度、すなわち、その題目化や、あ

るいは、大衆団体の場合でいえば、それらの諸問題への接近への放棄と照応している。戦術決定に不可欠なこの情勢分析において、革命、運動の道すじ、見通し等による現実の諸事件等への意味付与、整理（現象の）が結果するのである。こうして三の総括においては、闘いの敗北や前進（とくに敗北において）を、階級闘争の全構造・連関から切断し、××がなかったとか、○○の裏切り等々の主観主義が導かれるのである。

というわけで、こうした文章に接したおおくの読者は、一、二はまったくばし、三もとばし、四をいささかきちんと読み、五をじっくりみる、というふうに対応しているのである。四、五さえ読めば十分だ、一や二はどこともかしこも似たりよったり。——これが健全な左翼的常識。人という具合であった。

こうした左翼的常識ともなった文章に見慣れた読者は、本誌の各文章にいささか奇異な感じをもったかもしれない。現にある人々は、本誌にたいして、「解釈にすぎないのでないか」とか、「任務方針や行動提起がない」などの批判を投げかけている。だが、われわれはむしろ意図的に従来の型にはまった文章スタイルを避けてきたのであり、それは実に、へ綱領—戦術・組織—のすべての分野にわたって、スターリン、トロツキー以来の数々の悪しきドグマを克服し、レーニン主義を復権する闘いの一環なのである。われわれは、宣伝・扇動文書のスタイルについても、スターリン、トロツキー以来のドグマを克服し、レーニン主義を復権しなければならぬと考えている。

本研究メモでは、宣伝・扇動文書を規定する情勢分析の角度・見地について、簡単にふれておきたい。

II

レーニンの宣伝・扇動文書—情勢分析の特質をうかがひあがらせるためにまず、スターリンとジノヴィエフの文章をみてみよう。

(一) スターリン「第十四回党大会への中央委員会報告」の目次

- 一、国際情勢
 - ① 資本主義の安定
 - ② 帝国主義、植民地および半植民地
 - ③ 戦勝者と敗戦者

- ④ 戦勝国のあいだの矛盾
 - ⑤ 資本主義世界とソビエト同盟
 - ⑥ ソビエト同盟の対外情勢
 - ⑦ 党の任務
- 二、ソビエト同盟の国内情勢
- ① 全体としての国民経済
 - ② 工業と農業
 - ③ 商業の諸問題
 - ④ 諸階級、その積極性、その相互関係
 - ⑤ 農業問題にかんするレーニンの三つのスローガン
 - ⑥ 農業問題にかんする二つの危険と二つの偏向
 - ⑦ 党の任務

三、党

(『スターリン全集』七巻P二六九—三五五)

この延々八六頁にわたる全面展開論文が、レーニンのいう、すべての層と階級の相互関係、それらと政府・国家との関係、および、諸政府・諸国家相互の關係の全面的な、客観的な分析というものである。実に決してそうではない。あらゆることについてドクトルと書いてはいるが、しかし、肝心の現実の生きた実践にかかわる部分では、抽象的な定言やきまり文句でお茶をにごして、結局、全体としてなにも語っていない、というシロモノである。

(二) ジノヴィエフ「コミンテルン第四回大会への執行委員会報告—戦術テーゼ」の目次

- (一) 第三回大会の諸決議の確認
- (二) 資本主義の没落期
- (三) 国際政治情勢
- (四) 資本の攻勢
- (五) 国際ファシズム
- (六) 新しい平和主義的幻想の可能性
- (七) 労働運動内部の情勢
- (八) 労働組合の分裂と共産主義者にたいする白色テロルの準備
- (九) 多数者獲得の任務
- (十) 統一戦線戦術

(甲) 労働者政府

(乙) 経営評議会運動

(丙) 世界党としてのコミンテルン

(丁) 国際的規律

(『コミンテルン資料集』二巻P二八一—二九二)

これまた、スターリンと同様のいわゆる全面展開論文である。

このような、スターリンやジノヴィエフの論文を読んでも、その当時の階級闘争の現実の中で、党は、なにを軸として活動すべきか、戦術の環はなにか、をつかむことはできない。あれやこれやが、平板に、しかもきわめて抽象的に述べたてられているのである。

III

では、レーニンはどうであったか。第十回党大会への中央委員会報告において、レーニンはつぎのように演説をはじめている。

レーニンが強調している、階級闘争が現実におこなわれている対象世界を全面的に、客観的に分析する、ということとは、けっして種々様々の諸現象の羅列、対象の諸側面の分析のたんなる積み重ねではない。ある時機、ある局面でもっとも重要な環をつかむことである。第十一回党大会への中央委員会報告はつぎのようにはじめられている。

「中央委員会の政治報告を、年度のはじめからでなく終りからはじめさせていたきたい。現実のもっともさしせまった政治問題はジェノヴァである、云々」(L全②P二六五)

対象をとくもかくも、ダラダラと現象記述的に分析するのは、形式主義であり、実践上、政治上では、折中主義にほかならない。この点についてレーニンは、つぎのように述べている。長いが、大変興味深いもので引用する。

労働組合論争の中で、緩衡派の立場にあったブハーリンを批判したものである。

「同志ブハーリンは、『理論的』根拠と言っている。彼の立場のすべては、彼がここでは、弁証法的論理学もしくはマルクス主義的論理学ではなく、形式論理学もしくはスコラの論理学の見地に……立っていることをしめしている。これを説明するために、同志ブハーリン自身がとったごく単純な例からはじめよう。十二月三十日の討論で、彼はつぎのように言った。

『同志諸君、そこでおこなわれている論争は、諸君の多くにおよそつぎのような印象をあたえる。ふたりの人がやってきて、演壇の上にあるコップとはいったいどんなものであるか、とたずね合った。ひとりには、こう言った。「これはガラスの

「……中央委員会の政治活動という問題は、……党の活動全体とも、ソビエト諸機関の活動全体とも、革命の経過全体とも、非常にかたからみあっているので、すくなくとも私の考えでは、正確な文字どおりの意味での報告は、問題になりえない。そこで私は、もっとも重要な諸事件のうちから若干のものを選びだすことを、——私の考えではこの一年間のわれわれの活動とソビエト政策の言わば基本点であるもの、経験されたもののうちで、もっとも特徴的なもの、革命の経過の原因や、おかしき誤りの意義や……将来にたいする教訓などを考察するための材料をもっとも多くあたえてくれるものを選びだす努力をすることが自己の任務だと考えている」(L全②P一七六)

このレーニンの演説からはっきりわかることは、レーニンが、現に遂行すべき活動にとってもっとも重要であることに煮つめて対象を分析している、ということである。レーニンがいたるところで強調している、過去の闘いの経験に学ぶ、ということが、一体どのようであるのか、が鮮明にせめられている。あくまで現実に遂行すべき活動にひきつけて、対象——この場合、過去一年間の闘いの経験——がとりあげられている。

このレーニンの現実に徹した態度にたいし、かのスターリンでは、レーニンが「問題となりえない」とした「正確な文字どおりの意味での報告」を自信たつぷりに、無理矢理デッチあげているのである。かくすることによって、現実の活動にとってもっとも重要な点を龐大な文章の中に埋没させ、分散させてしまい、現実の個々の重要案件にたいしては、党機関(書記局機構)の行政処理で、ということになってしまっているのである。

円筒である。これをそりでないという者はだれであろうとのろいあれ」と。他のひとりにはこう言った。「これは飲むための道具である。これをそりでないという者にのろいあれ」と

諸君がごらんのとおり、ブハーリンは、この例によって一面性の弊害を私にわかりやすく説明しようとしたのである。私はこの説明をありがたく受け入れ、私の謝意を事実で証明するために、弁証法と異なる折中主義とはどういうものであるかをしめすわかりやすい説明で答えよう。

コップは争う余地なくガラスの円筒でもあるし、飲むための道具でもある。しかし、コップは、これら二つの属性もしくは側面だけではなく、無限に多くの他の属性、性質、側面、爾余の全世界との相互関係と『媒介』をもっている。コップは重い物体であって、投げつける道具となりうる。コップは文鎮にもなるし、つかまえた蝶の入れ場所にもなる。またコップは、飲む役にたつかどうか、ガラスで出来ているかどうか、形が円筒形か、それとも完全な円筒形をしていないか、にはまったく関係なく、美術彫刻や画をかけた品物として価値をもつことありうる、その他、等々。

さらに、もし私がいま飲むための道具としてコップを必要とするなら、それが完全な円筒形であるかどうか、それがほんとうにガラス製であるかどうか、は私にとってまったく重要ではない。そのかわり、底にひび割れないこと、このコップをつかうときにちびるを傷つけないこと、などがたいせつである。ところが、もし私が飲むためではなく、どんなガラスの円筒でも間に合うような用途のためにコップを必要とする

なら、底にひび割れのあるコップでも、あるいはまったく底のないものでも、私にとっていっこうさしつかえない、等々。

学校でおしえるのは形式論理学にかざられている……が、この形式論理学は、もっとも普通なもの、あるいはもっとも頻繁に目にうつるものを準拠として、形式的規定をとり、それにとどまっている。もし、このばあい、二つないしそれ以上の異なった規定をとって、それらを（ガラスの円筒と、飲むための道具）まったく偶然に結合すると、対象のさまざまな側面をしめすだけの折中的な規定がえられる。

弁証法的論理学は、われわれがもっとさきへ進むことを要求する。対象をほんとうに知るためには、そのすべての側面、すべての連関と『媒介』を把握し、研究しなければならぬ。われわれは、けつして、それを完全に達成することはないだろうが、全面性という要求は、われわれに誤りや感覚喪失に陥らないよう用心させてくれる。これが第一。第二に、弁証法的論理学は、対象を、その発展、『自己運動』（ヘーゲルがしばしば言っているように）、変化においてとらえることを要求する。このことは、コップについては、すぐには明らかにならない。だが、コップとて、永久に不変ではない。また、とくにコップの用途、その使用、その周囲の世界との連関は変化する。第三に、人間の実践全体は、真理の基準としても、対象と人間が必要とするものとの連関の実践的規定者としても、対象の完全な『規定』にはいられなければならない。第四に、弁証法的論理学は、故ブレハーンフがヘーゲルにならってこのんでいったように、『抽象的真理はない、真理はつねに具体的である』ことを

おしえている」（「ふたたび労働組合について、現在の情勢について」L全②P九〇～九二）

ここではとくに二つの点に注意しておかなくてはならない。第一は、対象の分析は、対象のもつ諸連関（その中には、たとえばコップを使用せんとする人々をふくむ）と諸規定をあくまで対象の諸規定としてあきらかにしなくてはならないこと。これはたとえば、コップの場合、それを使用する人々の目的から、対象を規定しようとする主観主義に陥らないために重要である。

ついで第二は、かかる対象の多様な、動きつつある諸連関の中の規定において、ある時機、ある局面ではかならず、「対象の完全な『規定』にはいられなければならない」こと。ああもいえ、こうもいえる、という諸側面の羅列ではなく、環となる規定をしなければならぬこと（労働組合論争にそくして言えば、トロツキーの組合の軍隊化、ブハーリンの組合の国家化にたいして、レーニンの組合

|| 共産主義の学校、というもの）。

IV

以上みてきたレーニンの対象の分析の態度からみれば、スターリン、トロツキー以来、今日なお、広く定着している情勢分析は、コップのもつ諸側面を、あれこれをグダグダとかきつらねていくものであるか、あるいは、われわれは、水を飲むためにこれを使うのだ、ほかのものであるというものにのりあれ」という主観主義のいずれかである、といえる。しかも、この客観主義と主観主義とは、容易に他に転化するものであって、様々の今日までの情勢分析の中に

混在しているといつてよい。

階級情勢を分析することは絶対に必要である。だが、今日、労働組合等の大衆諸組織にまでまんえんしている「一、国際情勢、二、国内情勢、三、総括、四、活動方針、五、行動提起」式の文章にまとめられるような冗長な、現象羅列式の文章は、やめにした方がよいであろう。

現実の階級闘争の局面で、環となること、もっとも中心のこと、ただそれだけを語るべく努めよう。

宣伝・扇動活動の革命を、この点からもおしすすめようではないか。



権力分析 No. 7
自衛隊の機構

はつめい

この間の「権力分析」でもあきらかなように、侵略反革命戦争準備の急速な進展がよりいっその反動と抑圧をともなつてすすんでいる。攻勢は「思想・文化」をふくむあらゆる分野にわたり、ブルジョア国家権力機構の再編と強化に煮つまっている。自衛隊に関するそれは、とりわけ七八年以降急速な進展をみせ、階級攻防の非和解的な実際の様相はますます赤裸々となった。

今日再び、大衆的革命運動と闘争はそこかしこでブルジョア国家の暴力装置と直接・間接の対峙へと発展しつつある。プロレタリアートに問われているのは、国家権力の全構造をとらえる真に革命的な闘いの構築である。その主要な一環こそ、プロレタリアートの指

導による全人民の武装をもって自衛隊を解体する闘いにほかならない。みずからの経済的解放をブルジョア国家粉砕—国際的プロレタリア独裁のうえにはたさんとするプロレタリアートは、歴史的経験をふまえた今日の運動と闘争のなかで、みずからきたえあげると同時に、遅かれ早かれ招来する帝国主義軍隊との攻防にも勝利しうる首尾一貫した闘いを構築しなければならぬ。

この課題に應える一環として、数回にわたる自衛隊の分析を提出する。今回はおもに機構をあつかひ、以降日米「韓」反革命軍事同盟、治安出動、反軍闘争などを逐次掲載する予定である。

Ⅰ 帝国主義軍隊—自衛隊の沿革

第二次国際帝国主義戦争の敗北後、周知のように日帝はつぎのよ

うを帝軍再建経過をたどった。

五〇年—警察予備隊発足
五二年—保安隊発足

五四年—自衛隊発足
五〇年の警察予備隊発足は、朝鮮侵略反革命戦争の後方支援を主たる目的としていた。その目的任務を、GHQ資料はつぎのごとくしめしている。

「深刻な内紛や内乱の起る場合に備えて日本の警察を増強し、さらに米軍が日本から（他の地域へ）展開したために生ずる真空地帯を満たすため、警察予備隊の設置が眉の急務である」
『警察予備隊—創設計画』五〇年七月十日

当時のブルジョア国家が有していた「武装した人間の特殊な部隊」は、警察に限られており、その武力装備もピストルを最高としていた。この限界をまず克服するために、「準軍事能力」をもつ「内紛内乱鎮圧準軍隊」として警察予備隊が創設された。

これによって日帝ブルジョアジーは、ひきつづく内乱的階級攻防（日本共産党武装闘争戦術をはじめとしたそれ）を弾圧し、朝鮮侵略反革命戦争の後方支援を積極的におしすすめる手足をつくりあげた。だがしかし、「警察予備隊」という名称が実質を反映していたように、急速な再建を歩む日帝・国家権力は、独自の軍隊の形成に駆られていく。

朝鮮をはじめとするプロレタリアート・人民の革命運動と闘争を圧殺して入手した朝鮮戦争特需をテコにして、五二年に保安隊が発足する。それは、破防法制定、公安調査庁設置などをふくむ構造的

かつ体制的な国家暴力装置の再建といえる。五四年の自衛隊発足はあきらかな帝軍再建への飛躍であった。

「新国軍の土台たれ」「保安隊は戦力なき軍隊」などと元首相吉田に語られた保安隊の強さと弱さは、自衛隊の創設によって「準軍隊」の中途半端性を一掃された。自衛隊の任務を「自衛隊法」第三条はつぎのよういふ。

「自衛隊は、わが国の安全と独立を守り、国の安全を保つため、直接侵略および間接侵略に対しわが国を防衛することを主たる任務とし、必要に応じ、公共の秩序の維持に当るものとする」
このような自衛隊の発足は、第一に、国際共産党の党的敗北をこえて階級攻防がよりいっその激しさと広がりをもたせていたことによっている。第二には、独占資本主義・帝国主義の再生が急速にすすんだことによっている。エンゲルスはつぎのよういっている。

「国家の内部における階級対立が尖鋭化するにつれて、またたがいに境を接する国家がより大きくなり、人口がふえるにつれて、公的暴力はますます強化する——階級闘争と征服競争とが公的暴力をおしあげて、全社会を、また国家をものみつくそうとしていく」
（『家族・私有財産および国家の起源』）

急速に再生しつつあった独占資本主義は、世界市場再分割戦へおぼつとした介入を再開させ、米帝戦略に位置しながらみずからの利害をかけて、統発するアジア革命戦争に敵対していった。

「たがいに境を接する国家がより大きくなり、人口がふえるにつれて」、自前の軍隊を形成することがブルジョアジー・国家権力は早急の課題となったのである。たんに単独講和にもなり独立国

家というだけであれば、つまり一国的規模でみるならば、警察予備隊のな暴力装置でことたりたろう。

自衛隊は発足し、資本主義の帝国主義の力に依りて戦力をたかめてきた。第一次防から第四次防にいたる先進国に例をみない戦力増強は、日本民主党が形容した自衛隊の「私生児」の様相をひきづりながら、かつまた憲法(第九条)に関連する階級攻防——諸階級間の力関係——を反映しながらおしすすめられてきた。そしていまや、「自衛のための抗争と戦力」が中東をも射程にいれて無制限の解放にまでいたった。たとえば、防衛元年といわれる七八年の政府見解の一つはつぎのように主張している。

「『戦力』……憲法第九条第二項が保持を禁止している。『戦力』は自衛のための必要最小限度をこえるものである。……自衛力の具体的な限度については、その時々々の国際情勢、軍事技術の水準その他の諸条件により変り得る相対的な面を有する」

一連の解釈改憲に徹底するベテンがしめされている。このベテンを説明する必要はない。プロレタリアート・人民は実生活をもってベテンがベテンであることを知りつくしているし、いまやベテンの論理を生みだしている根拠との闘争を真に革命的に準備しなければならぬことが肝心だからである。日帝・ブルジョアジーは、再分割戦の激化にともなう侵略反革命戦争準備の不可避的な位置から、もっぱら自己の利益を実現し貫くために行動している。

II 自衛隊の機構

フォロイ機関を常態化させるにいたっている。これは独占資本主義の発展が全社会を高度な有機的関連のうちに結びつけたことに照応して、経済の軍事化、政治の軍事化もたらされ、日帝もこの例にもれないことをしめす一端といえるであろう。このことは、なにかしら孤立してあるがごとく軍隊という幻想がまったく馬鹿気たものであり、シビリアン・コントロールによって帝国主義(したがって帝国主義軍隊)の本性がかくしおおせると願う空想をあざわらう証でもあらう。

つぎに図IIにある調査部にふれておこう。簡単にいえば、第一課は国内情報、第二課は国際情報を担当している。いずれも、内閣調査室、公安調査庁、警察庁等の国家情報機関の一角を形成している。一般的には、調査隊の第一課、金大中事件の第二課といった方が通りがよい。戦後の帝軍再建で戦前以来の系統的活動を形成する第二課は、朝鮮・ベトナム両侵略反革命戦争に積極的かつはかり知れない「貢献」を演じたとされている。旧軍将校等の公職追放解除によって集中された情報・資料は、アジアのプロレタリア・人民を徹底して抑圧し虐殺する道具に駆使された。この蓄積によって、今日なお日帝(とりわけ外務省)の情報戦能力は高い評価を与えられている。

われわれにとって重要なことは、この点に加えて、このようにレベルにある情報活動が、全国に点在する自衛隊事務所や関係諸団体という情報網をとおして日常的に展開され、きわめて綿密な全国政治地図にまとめあげられているということである。以下おもな関係諸団体をみていこう。

防衛庁・自衛隊の侵略反革命戦争準備は、主に新たな二つの動向をふくんでいる。一つは自衛隊の一元的な統合運用の確立である。今一つは、日米ガイドラインをテコとした国際的な共同反革命軍事演習の推進である。それぞれ、統合指揮所の設置およびリムバックに集約される形となっている。

こうした新たな再編・強化の動きは、いうまでもなく個別自衛隊のあらわれではない。全階級の再編あるいは流動をともなった国家総動員体制—翼賛体制の構築策動と密接なうちにある。したがって今日われわれはとくに、自衛隊の機構においても諸階級との関連と結びつきにおいてとらえる観点をうちかため、ブルジョアジー・国家権力の多種多様な兵站戦での日常的な攻防を射程にいれた闘いに留意する必要がある。以上の観点から、現代的に自衛隊の機構を一定のすそ野をまじえてあきらかにしよう。

① 防衛庁・自衛隊の組織(図I、II参照)

ここでは主に二点を中心にした説明をすすめよう。一つは、防衛庁・自衛隊組織の頂点に位置する国防会議。いま一つは調査部。

国防会議は「防衛庁設置法」第六二条に規定され、つぎのような任務と機能をもっている。

「国防の基本方針」策定(五七年)、「防衛計画の大綱」策定(七六年)、軍需産業等の調整計画等の策定、防衛出動の可否の決定、その他である。このため、国防会議は当初、総理、副総理、外務、大蔵各大臣、防衛庁、経済企画庁各長官をメンバーとしていた。しかし今日、このメンバーは大幅に拡大され、総合安全保障会議等の

② 防衛協会全国協議会(五五年発足、個人会員六三万人)

協議会は主として隊員募集の協力や就職援助などをおこなっている。会長が桜田武であることにあきらかなように、独占ブルジョアジーの支配下にあるこの団体は全国千四百余の支部を通じて、ルンプロをはじめ一部の小ブルジョア層を獲得している。このような部分がいかなる役割りを果たすのかは、とりわけ六九年—七二年の攻防が如実にしめしている。関係諸団体はこういった翼賛体制—民間防衛組織の他に、隊友会等の予備軍的なものもふくまれる。

③ 平和安全保障研究所(七八年発足)

心理戦、イデオロギー戦の見直しがたかまるなかで創設されたこの研究所は、なによりも日帝のアジア侵略とその拡大にこたえたものであった。従来の日帝がおこなってきた戦略的情報作業は分散化されすぎており、諸政策の立案に用をなさないといってもよいほどだったという。研究所は、防衛研究所をはじめとする官民の反革命シンクタンクを集約する中枢的位置を占める形となった。

④ 防衛装備協会、防衛技術協会、防衛生産委(経団連)

略

以上のような関係諸団体をふくめたすそ野のうえに自衛隊をみれば、プロレタリアートの指導による全人民の武装をいかにつくりあげ、それをもって帝国主義軍隊—自衛隊をいかに解体していくの

政治日誌（一九八二年六月十五日—七月十四日）

世界

六月十五日／▽英帝—フォークランド（マルビナス）侵略戦争でア軍一万五千名を捕虜にしたと言明。
六月十六日／▽レバノン—シリア—イスラエル両軍が砲撃戦を開始。▽イラン—リビア—「イスラム解放軍」の合同創設を決定。
六月十八日／▽シンガポール—反越カンボジア三派、連合政府の樹立に合意。▽レバノン—PLO、米帝の撤退勧告を拒否。▽エジプト—反イスラエル三千人デモ。▽ポーランド—ブロツワナ市で市民数百人が警官隊と衝突。

日本

六月十五日／▽私鉄総連中央委、八二年度運動方針案を提示。
六月十六日／▽国労大阪地本、行革—民営分割案に独自再建案の対置を確認。▽神戸地検、指紋押印拒否のフジヨシ牧師を起訴。
六月十八日／▽東京地検、連合赤軍「事件」で、永田・坂口両氏に死刑、植垣氏に懲役二〇年を判決。▽福井県議会、原発の新規設立は拒否すると宣言。▽日教組本部に武装右翼が乱入。

六月十九日／▽シリア—対ソ友交協力条約を戦略的同盟関係に強化すると決定。

六月二〇日／▽米帝—軍縮局長、ソ連の通常兵器攻撃に核をふくむ攻撃を用意していると表明。▽エルサルバドル—解放軍、国防次官をふくむ政府軍六百名を捕虜にしたと発表。

六月二一日／▽米帝—イスラエル—首脳会議、レバノン侵略戦争の正統性に合意。▽アメリカ—核兵器研究所に反核六千人デモ。

六月二三日／▽レバノン—イラン義勇軍—シリア軍、イスラエル軍と戦闘。

六月二四日／▽レバノン—イスラエル空軍、無差別爆撃を拡大。▽「韓」国—今月四度目の内閣改造で金首相ら起用。

六月二五日／▽レバノン—PLO議長、仏帝案—国際混成部隊下の撤退—を受諾。▽イタリア—全土ゼネストに突入。

六月二六日／▽レバノン—イスラエル軍の侵略で死傷者三万五千名、難民〃百万名。▽イスラエル—反レバノン侵略二万人デモ。

六月二八日／▽ポーランド—ブロツワナ市の五六年ボズナニ闘争犠牲者追悼デモで三百余名が逮捕される。

六月二九日／▽朝鮮民主主義人民共和国—「パレスチナ人たちが要求するならば、義勇軍の派遣をふくむすべての形態の支援をおこなうであろう」と声明。

六月三〇日／▽米帝—イスラエル支持を再表明。▽イタリア—国家持ち株企業経営者連盟、物価スライド制賃金協定を破棄。▽中国「人民日報」、日帝の教科書を歴史歪曲と批判。

六月十九日／▽日本勤労者協議会連合会結成総会開催。▽「（ポ—ランド）連帯を支援する知識人の会—関西ビューロー」設立総会開催。

六月二〇日／▽佐賀県玄海町の住民グループ、九州電力原発増設計画に反対して町長リコール運動の開始を決定。

六月二一日／▽東京地検で、警視総監公舎爆発未遂「事件」に二氏が「屈服」証言。

六月二三日／▽「反核・反安保—日米韓軍事一体化に反対する6・23全大阪集会」。▽政府、対テ経済制裁を正式に解除。

六月二四日／▽総評第五回拡大評議会で総評議長、労戦統一の推進を強調。▽「労働戦線の右翼再編に反対し、たまたか総評の再生をめざす6・24大集会」。

六月二五日／▽沖縄国際大学、全国初の「非核大学宣言」を採択。

六月二八日／▽日教組第五七回定期大会開催。

六月二九日／▽防衛庁長官、シーレーン防衛は船団護衛と対潜作戦を主とする、と積極的に内容を表明。

六月三〇日／▽外相、自衛隊の国連軍参加にむけた自衛隊法の改悪の必要を表明。▽米帝—軍事顧問、パ—シンク—等核ミサイルの日本配備は当然と表明。▽日朝漁業協定、期限切れで失効。

七月一日▽南アフリカ黒人労働者数千人が、賃上げ闘争に発した反政府街頭武装闘争を展開。

七月三日▽イスラエルレバノン侵略反対・ベギン等退陣をかかげた十万人デモ。▽「韓」国「七・四」声明にもとづく南北対話の再開を提示。

七月四日▽イスラエルレバノンのPLO存在を全面的に排除すると決定し、西ベルートへの送電・送水をカット。▽イギリス国鉄運転士労組、本年三度目の全面無期限ストに突入。▽米帝宇宙開発は軍事課題の一環であると公式にも表明。

七月五日▽PLO本部機能および組織をレバノン国外へ移すと決定。また、南部被占領地の武装抵抗の継続が確認される。▽ソ連PLOの積極支援を拒否。▽ソマリアエチオピア軍が侵攻。

七月六日▽米帝海兵隊のレバノン投入を確認。▽ベトナム・カンボジア・ラオス第六回三国外相会談開催。

七月八日▽イスラエルレバノン侵略からもとつた将校・兵士八六名が、反戦書簡をベギン・シャロンに提出。

七月九日▽エルザレムパレスチナ人民約一万名が、イスラエル軍の銃撃下をデモ。▽イスラエル兵士間に反ベギン・シャロン

七月一日▽六派出所(東京)へ同時多発爆炎攻撃。▽日教組定期大会、八二年度運動方針案を修正可決して閉幕。

七月二日▽関西電力「もんじゅ」公開ヒヤリング、機動隊で抗議デモ・集会を弾圧して開催。▽国民春闘共闘会議、春闘共闘路線の継続を確認。▽自民党、「防衛機密に係るスパイ防止法案」第二次案をまとめる。

七月三日▽パレスチナ人民連帯日本委・日本アジアアフリカ連帯委、レバノンからのイスラエル軍即時全面撤退をもとめる声明を発表。

七月五日▽統一準備会、全日本民間労働組合協議会(全民労協)発足の基本方針を決定。▽外務省、米帝「八二会計年度軍事建設支出計画」の在日基地強化を支持すると表明。

七月六日▽首相、「抑止力」として核使用態勢を評価すると表明。また、防衛力のGNP一%超もあると公式に初承認。

七月七日▽中立労連、全労協を軸とする活動方向を確認。▽最高裁、掘木氏の訴えに「生存権保障は努力目標」として上告棄却を判決。

七月八日▽公明党、社公民政権構想を凍結すると確認。

七月九日▽国労全国戦術委員長会議、「再建懇」凍結等の行革反対闘争の推進を確認。▽閣議、五八年度予算の概算要求枠を承認

気運がたかまる。

七月十日▽ホンジュラスエルサルバドルへ反革命軍事支援を遂行している、と公式表明。

七月十一日▽レバノンPLO、東部キリスト教徒反革命地区を初砲撃。▽OPREC臨時総会が決裂閉幕。▽「民主カンボジア連合政府」シアンヌーク大統領名で発足を発表。

七月十二日▽エルサルバドル解放軍側、ホンジュラスの反革命支援は米帝と一体のものとの批判。

七月十三日▽イラン外相、イラク領への進撃を開始すると表明。▽「韓」国金哲氏、全独裁の防害のため、民主的政党・韓国社会党の結成を断念すると声明。

七月十四日▽イラン対イラク侵攻「ラマダン」を開始。▽PLO相互主義によるイスラエル承認は昨年に決定と表明。

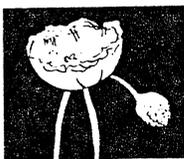
し、侵略反革命軍事費の増大を保障(七・三四六増)。

七月十日▽社会党・社会主義研究会、「新時代の左派」を軸にした活動強化方針を決定。

七月十三日▽東アジア反日武装戦線・宇賀神氏が逮捕される。

▽私鉄総連第四六回定期大会開催。▽政府、軍事偵察衛星の開発に積極的評価をしめす。

七月十四日▽全通信労組第三六回定期全国大会開催。▽防衛庁、56中業見積り案を最終確認。



火花 第十六号

発行日 一九八二年八月一日

編集発行 火花編集委員会

定価 三〇〇円

火花 第16号

発行日 1982年8月1日

編集発行 火花編集委員会

定 価 300円